

令和8年度 行方市任期付短時間勤務職員採用試験実施要項

1 募集分野・採用予定人員・業務内容

【任期付短時間勤務職員】

募集分野	採用予定人数	業務内容
建設業務にかかる調整・管理	1名	・事業に伴う用地の取得、購入に関すること ・道路、水路及び橋りょうの改良工事に係る測量、設計及び工事監督に関すること ・農道整備に関すること 等

2 任期

令和8年7月1日（採用予定日）から令和9年3月31日まで

※採用した日から3年を超えない範囲内で任用の更新を行う場合があります。

3 受験資格

国、地方公共団体、民間企業等において、道路管理又は土木関係業務の実務経験を有する人

上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法

(1) 採用試験申込書・エントリーシートによる書類審査

(2) 口述試験

個別面接により、主として人物について評定を行います。

5 試験日及び会場

区 分	日 程	会 場
口述試験	令和8年6月11日（木） 試験開始：午後1時30分	行方市情報交流センター （行方市麻生1561-9）

6 合格者の発表

合格者の発表は令和8年6月下旬に文書で通知します。

7 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。

給料月額 185,880 円～237,900 円

※職務経験年数により、給料月額範囲内で一定額が加算されます。

※このほか地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

8 勤務時間

① 1週間当たり23時間15分で、1週間当たりの勤務日数は3日です。

② 1日当たりの勤務時間は7時間45分で、8時30分から17時15分までです。

9 申込方法

(1)提出書類

- ・採用試験申込書
- ・エントリーシート

(2)受付期限

郵送又は持参による

令和8年6月8日(月)午後5時15分まで 必着

ただし、土・日・祝日は受付できません。

(郵便の場合は6月8日までに必着のものに限り受け付けます。ただし、申込書等に不備があったときは再提出していただくこととなります。その場合、締切日までに間に合わないときは受付できません。)

(3)申込先

〒311-3892 行方市麻生1561番地の9

行方市 総務部 働き方改革課 行政経営グループ

10 その他

受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用試験申込書などに記載漏れや虚偽の記載があった場合は、試験に合格しても合格を取り消す場合がありますので注意してください。

11 この試験についての問合せ先

行方市役所 総務部 働き方改革課 行政経営グループ

〒311-3892

茨城県行方市麻生1561-9

電話 0299-72-0811 (内線362)